

1. 単元名 「検地があった、三浦市にも」  
～文禄三年二町谷村の検地帳を題材にして～
2. 教科等 選択社会 総合的な学習の時間
3. 対象学年 中学1、2年
4. 地域 三浦市白石・海外町
5. 情報源 「相州三浦領三崎二町谷村御縄水帳」(寛文13年本水帳写)  
(「石渡家文書」 神奈川県立公文書館寄託文書)  
『逗子市史』  
『新編相模国風土記稿』など。
6. 単元目標  
 ①史料(検地帳)に対しての分析方法を自ら主体的に学ぼうとする態度を育む。  
 ②地域の古文書を大切にし、郷土三浦に愛着を持つ心情を育む。

## 7. 単元考察

この単元で使用する史料は、寛文期(1670年代)に書き写された検地帳である。ただ、検地自体は間違えなく文禄期に行われ、何らかの事情で寛文期に写されたものである。三浦半島の中でも文禄期の検地のようすをしめす数少ない史料である。文禄期と言えば、豊臣秀吉による朝鮮出兵があった頃であり、三浦市では後北条氏の支配から徳川氏の支配に代わった時期である。

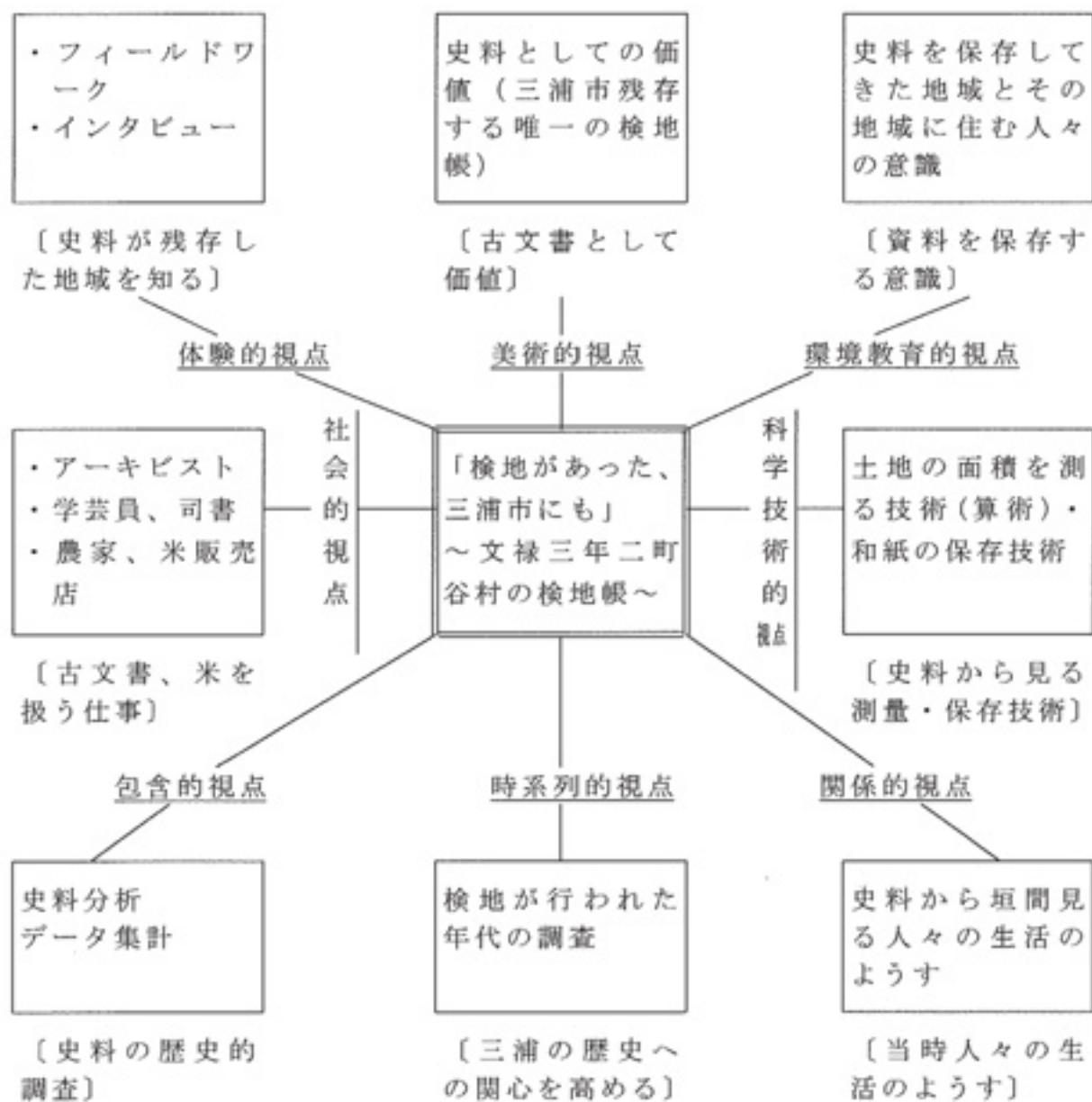
このような時代背景のもとに行われた検地帳を通して、その分析方法を主体的に学ばるとともに、現在の三浦で暮らす人々に少なからず影響を与えていた江戸時代の人々の生活のようすを理解できればと思う。それが郷土三浦を愛する契機になると思う。

しかし、分析方法や生活のようすを理解するだけではなく、二町谷の人々が今まで伝えたその検地帳に対する思いもできれば汲み取らせたいと思う。

## 8. 単元構想

## (1) イメージ図

\*アーキビスト→記録や史料の管理または文書館の運営のために専門家として配置されている人(全国歴史資料保存利用機関連絡協議会『文書館用語集』)。日本ではまだ認知度が低い専門職であり、実際には司書、あるいは学芸員がその役を担っている場合が多い。



## (2) 指導計画

次	時	学習活動	支援	E S E の視点
1	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>○古文書について知ろう           <ul style="list-style-type: none"> <li>●「文書」の読み方</li> <li>●「文書」の取り扱い方</li> <li>●材質（「和紙と洋紙」の違い）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●古文書を手に取らせる。</li> <li>●和紙を配布し、洋紙と比べさせる。</li> </ul>	美術的視点 環境教育的視点 社会的視点 科学技術的視点
2	②	○「検地帳」を実際に読んでみよう（1帖目）		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1 帖目を読んでみる。</li> <li>● 檢地が行われた年代について</li> <li>● 「相州三浦領三崎二町谷村」の地域</li> <li>● 檢地の時期について</li> <li>● 「検地役人」について</li> <li>● 米について説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 史料（検地帳一印刷）とワークシート 1 を配布する。</li> <li>● 史料から年代を推定する醍醐味を実感させる。</li> <li>● 地図を配布し、江戸時代に二町谷村にあった寺院に○をつけさせる。</li> <li>● 米の収穫時期に注意させる。</li> <li>● 檢地役人長谷川長綱について簡単に説明する。</li> </ul>	時系列的視点 社会的視点
3	③ ④	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「検地帳」に書かれてある数値を読み、計算してみよう（2 帖目以降）</li> <li>● 2 帖目を読んでみる。</li> <li>● ワークシート 3 をもとにグループで計算す。</li> <li>● 「町・反・畝・歩」の単位について</li> <li>● 「石盛」について</li> <li>● 村高を出してみよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワークシート 2 を配布する。その際「町・反・畝・歩」の面積の単位については教室の面積を利用して説明する。</li> <li>● ワークシート 3 をもとに二町谷村の耕地面積を計算させる。 史料（検地帳一印刷）の配布。</li> <li>● 教室の面積出すことによって理解させる。</li> <li>● 1 反当りの米の収穫量であること説明する。</li> <li>● ワークシート 4 を利用して二町谷村の村高を出させる。</li> </ul>	包含的視点 科学技術的視点
4	⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計算した結果を現在と比べてみよう</li> <li>● 二町谷村の面積は？</li> <li>● 名主源右衛門さんの生活の様子は？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「三浦市統計書」を積極的に活用させる。</li> <li>● ワークシート 5 から名主源右衛門の持ち高を</li> </ul>	関係的視点

		算出し、その暮らしを想像させる。	
5	⑥ ⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「検地帳」に書かれて いる小字を考え、二町谷 村に旅をしよう           <ul style="list-style-type: none"> <li>●地図から「かいと」「西 之濱」「おかみ」を確 認する</li> <li>●現地に出向く。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地図に印を付ける。た だし、「おかみ（尾上）」 については注意させる。</li> <li>●現地に行けない場合は 主な寺院・取り扱った 小字の場所などをデジ カメで撮影し紹介する。</li> </ul> <p>体験的視点</p>
6	⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まとめ（授業の感想）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できれば各自の感想（思 い）を共有化するため に発表をさせたい。</li> </ul>

#### [指導上の留意点]

##### ■第1次

- 実際に古文書を教室に持つて来られれば授業の雰囲気が高まると思うが、県立公文書館では館外貸し出しが不可能ということ。ただし、三浦市文化財収蔵庫（社会教育課）にも古文書があり、それは借りることが出来る。
- 古文書を扱う際に白い手袋を用意して扱うと文化財保護への関心が高まると思う。また、古文書の近くに鉛筆以外の筆記用具を置かないように指示する（万が一、鉛筆以外の筆記用具で古文書に何か書かれた場合は消すことが出来ない。貴重な文化財だと言うことを理解させたい）。

なお、関心の高い生徒によっては古文書の値段を尋ねてくる場合も想定される。実際に古書店、オークションなどで売買されている。ただ、古文書はその地域に住む人びとの貴重な財産であり、生活の記録が分かる大切なものである。決して売買できるような代物ではないことを、生徒には難しいかもしれないが是非このような機会を捉えて教えたい。

- 和紙について実践を紹介しているホームページとして管見の範囲内で以下の2つがある。

「和紙と洋紙を比べてみると」富山市立寒小学校の実践

<http://www.tym.ed.jp/sc81/2006/6nen/1/wasi.html>

「牛乳パックで紙すきをしよう」

<http://www.kouryu.or.jp/asobi/bunka/kaku/21.htm>

##### ■第2次

- 実物の史料を読むのは中学生ではかなり難しいので、「年号」「国名」などのヒントをワークシート1に記入した。ただ、実際には「御縄水帳」や人名「勘六」「郷右衛門」などは教えてても良いのかも知れない。

## 9. 指導の実際（省略）

### 10. 単元に関わる資料

〔第1次〕

#### ●文書

ここでは「文書」を「ぶんしょ」と読ませるのではなく、意思・情報などを伝えるためにある人（差出人）から他の人（受取人）にあてて作成され、出された歴史的史料ということで「もんじょ」と読ませたい。今回教材として使用する検地帳は一般的に差出人は領主であり、受取人は村々百姓である。

#### ●石渡家文書

神奈川県立公文書館寄託文書。石渡家は代々二町谷村の名主を務めてきた家柄である。史料点数は約380点（ほとんど江戸時代）。ただ、かなりの文書が虫損にかかっているため公文書館ではリーフキャスティングによる修復作業を行って閲覧が可能なようにしている（『神奈川県古文書資料所在目録』18）。

##### \*文書の修復—リーフキャスティング（Leaf-casting）

「リーフキャスティング」は紙漉きの原理を応用したもので、

- ①修復の対象となる史料と同質和紙繊維の水溶液をつくり、
- ②「リーフキャスティング・マシン」にセットした破損史料の上に流し込む。
- ③水溶液に浮かんだゴミ等を取り除いたのち、
- ④紙漉きの要領で虫損・破損部分にだけ、水に溶かれた水溶液を付着させる。
- ⑤最後に湿気を除き、繊維を定着させるためにプレス機にかけ、一昼夜の自然乾燥をさせる。

このような工程をへて文書を修復させていく。

（<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0219/publication/tayori/tayori5/tayori5.html>）

#### ●教材として使用する「相州三浦領三崎二町谷村御縄水帳」について

この文書はほぼ同じ形式のものが2冊（豎帳）残っている。一冊は「寛文十三年丑年」と表紙に年号記載がある文書、もう一冊は年号記載はないが、その末に「坪屋敷之分」として屋敷が記載されているものである。

ところで、表題はこの通り「相州三浦領三崎二町谷村御縄水帳」であるが、後ろから約10帖目に2冊とも「相州三浦郡三崎之郷御縄水帳」と記載がある。

これをどのように解釈するのか非常に難しい。

『逗子市史』では、表題通り「三崎之郷」（「郷」とは「村」のこと。近世初期においては「村」（いまだ行政単位としては把握されていないので「ムラ」と書いた方が正しいか）を「郷」と書く例が多い。なお、『新編相模国風土記稿』には正保年間の三浦郡の地図を載せているが、それには「三崎」とあり、「町」はついていない）と「二町谷村」を別々に捉え、この検地帳は「三崎之郷」と「二町谷村」の二村の検地の結果を記したものであるとしている。そうするとこの検地帳に従えば、「二町谷村」の耕地面積は約12町5反9畝、「三

崎之郷」は約5町8反9畝となる（分析の結果による）。

しかし、同じく石渡家文書の慶安2（1649）年「二町谷村丑之御年貢可納割付之事」によると、二町谷村の田畠合計は約18町7反6畝となっている。これと先程の面積を比較すると、55年間で約6町1反7畝、約65%増加したことになるが、台地上にあり水が得にくく、西は海に接している土地柄ではこのような急激な新田畠の開発もかなり難しいと思う（ちなみに幕末の文久3（1863）年の村明細帳によれば田畠合計は約19町3反2畝である〔青山孝慈「相模国三浦郡の村明細帳」『三浦古文化』42〕。「村明細帳」とは現在の「村政要覽」のようなものである。）

推定の域を脱しないが、むしろこの文禄の検地によって今まで村域が未確定であった二町谷村について、三崎之郷の一部を二町谷村に編入することによって村域を確定し、その編入した地域について土地一筆ごとの所在地、面積、等級、そして名請人を把握するために「相州三浦郡三崎之郷御縄水帳」として検地帳に記載したのではないだろうか。

先述の「二町谷村」の耕地面積約12町5反9畝と「三崎之郷」に耕地面積約5町8反9畝を合計する、約18町4反8畝となり、先程紹介した慶安2年「二町谷村丑之御年貢可納割付之事」にある約18町7反6畝とほぼ近似値となる。ただし、後述する『神奈川県皇國地誌残稿』の記述から呼称として「三崎にある二町谷村の一部」という意味で「三崎二町谷村」としたのであろう。今後さらに検証する必要がある。

なお、二町谷村の検地については（曾根）勘六が、三崎郷の検地について（池田）郷右衛門が行い、見事に役割が分担されている（両者については後述）。

#### ●二町谷村に検地が行われた年代について

表紙に「寛文十三年 丑年」とあるので、この検地帳は寛文13（1673）年に書かれたことは明らかであるが、2枚目に「寛文十三年 丑年 本水帳書写」とあるので、実際にはこの年に検地が行われたのではない（寛文13年は「丑年」）。寛文13年当時の治世は第4代將軍家綱である。

では、いつ検地が行われたかが問題となるが、それを解く鍵として表紙に「午ノ七月十七日」とある。ここで大事なのは「午」という干支であり、『新編相模国風土記稿』によれば「検地は文禄三年長谷川七左衛門長綱改む」と記載され、この文禄3年は西暦1594年、干支は「午」になる。文禄3年といえば豊臣秀吉が生きていた時代であり、秀吉が朝鮮に兵を出していた頃である（文禄の役）。

また、表紙に「勘六」「郷右衛門」とあるが、この両名は同じ文禄3（1594）年に（曾根）勘六は池子之郷（池子村）・衣笠村で、（池田）郷右衛門は佐原之郷（佐原村）で検地を行っている。

他の市町村に残る文禄年間の検地帳と比較してその様式（書き方）などを十分比較・検討しなければならないが、以上の事実からおそらくこの検地帳は、文禄3年に行われた検地を記録した検地帳を何かの事情で寛文13年に書き写したものと考えてほぼ間違えないだろう。

## ・古文書に使われる和紙について

和紙はコウゾ、ミツマタなどを原料にして、叩解（原料の繊維を切断・分岐させること）して繊維をとりたて、それにネリ（粘液）をまぜて漉き、最後に天日で干して作る。

ところで、和紙と洋紙（明治時代以降に導入された機械漉きの紙）の決定的な特徴の違いはその「保存性」にある。

「アメリカの図書館はピタ  
ヒタと押しあげる危機に直面  
している。書だなの何百万と  
いう蔵書がボロボロになつて  
いるのだ。一部の歴史家によ  
ると、次の世代にとつて二十  
世紀は、大きな知的荒野」と  
化す恐れがあるという。この  
時代の数え切れないほど多く  
の本、文庫、地図、写真類が  
次の世代には使いものになら  
なくなるとみられるからだ」  
(後略)

グーテンベルクが金属活版  
印刷を発明して五百余年、活  
字文化の発展はめざましい  
が、新しい技術のタネを持ち  
上がった。それはへ藏書の保  
存▽。アメリカの図書館では  
過去百年間のパルプ紙使用の  
本の傷みが激しいのに気づ  
き、対策にやつきとなつてい  
る。



## 21世紀には読めなくなる? ボロボロ蔵書

たとえば、正倉院に残る大宝2(702)年の美濃、筑前、豊前で作られた戸籍には和紙が使われている。また、博物館などでは和紙が使われた千年以上も前の古文書を見ることができる。それに対して洋紙は全米最大の蔵書を誇る議会図書館で、その蔵書の3分の1に当たる600万冊は傷みがはげしく、貸し出せば補修もできなくなるほど紙の劣化状態が進んでいるという(1979年2月13日、読売新聞)。

なぜ、そのような違いがおこるのか。

それは洋紙は工程の中で化学薬品(硫酸アルミニウム)が使われ、それが酸になり紙を酸性にするからである。酸は何十年もたつうちに紙の繊維を溶かし、ボロボロにしてしまう。また、パルプの原料となる木材にはリグニン(植物体を堅くする化合物)が含まれるが、それがたとえば新聞紙を半日ほど陽に当てるとき黄土色にさせる一因となる。

それに対して「和紙」は紙を作る過程でほとんど化学薬品が使われず、和紙の原料であるコウゾ、ミツマタにはリグニンがあまり含まれていない。このことにより「保存性」の違いができる。

《参考にしたホームページ》

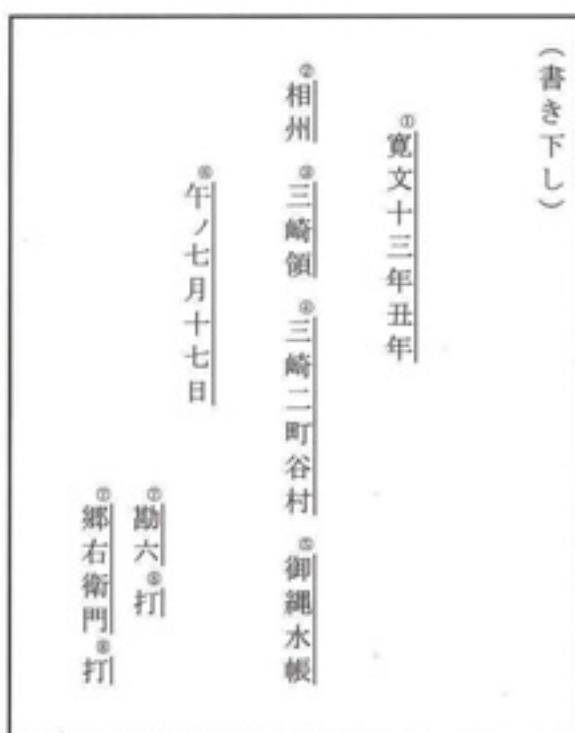
「和紙の博物館」 <http://www.hm2.aitai.ne.jp/~row/index.html>

「Web講座 農村遊び学入門」 <http://www.furusato.or.jp/asobi/>

「全国手すき和紙連合会」 <http://www.tesukiwashi.jp/index.htm>

〔第2次〕

〔表紙 - 1 帖目〕



①「寛文十三年丑年」…1670年、この年の干支は「丑」となる。

\* 干支…子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥。

②「相州」…「相模国」ということ。

\* 「州」は日本の国郡制度の「国」を表す語であり（『広辞苑』）、たとえば「九州」といえば筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後・日向・大隅・薩摩の以上九ヶ国があったことを示せば生徒も理解できると思う。

③「三浦領」…「三浦郡」ということ。

\* 「領」は中世から近世前期まで用いられた行政単位の名称。幕府や諸藩の支配単位となり、代官支配地や検地施行の基準となつたが、近世中期に至り領は消滅していった（『日本史大事典』）。

④「三崎二町谷村」…「三崎」、「二町谷村」が同列ではなく、「三崎にある二町谷村の一部」と理解するべきであろう。その理由は先述した。「二町谷村」について以下の通りである。

江戸期～明治8（1875）年の村名。相模国三浦郡のうち。三浦半島三崎台地西部に位置する。『神奈川県皇国地誌残稿』によれば延宝4（1676）年三崎町から分村したという。幕初は旗本向井氏、慶安元（1648）年よりは元禄4（1691）年まで三崎奉行所、元禄4年から享保18（1733）年まで幕府領、それ以降は旗本上原氏が支配（ただし、文化年間以降は江戸湾防備のため領主がかなり変遷する）。村高は江戸時代を通して166石余6石余。『新編相模国風土記稿』によれば、化政期の家数134軒検地は文禄3年長谷川長編が実施。江戸から18里で三浦往還が村の南東を走り、東西8町（1町=約110m）・南北6町、鎮守は神明社、寺院は臨済宗見桃寺、日蓮宗大乗寺、浄土真宗本願寺派真福寺、同宗大谷派圓照寺・